

令和3年6月21日

保護者の皆様へ

東京都立松が谷高等学校長  
博田 英明

## まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の対応について

平素から本校の教育活動について御理解と御協力を賜り感謝いたします。

さて、6月18日（金）、国は東京都に対して、6月21日（月）からのまん延防止等重点措置の適用を決定しました。このことについて東京都教育委員会から都立学校に対して通知がありましたので、これに基づく本校の対応をお知らせいたします。

### 1 基本的な感染症予防策の徹底

- (1) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- (2) 毎朝の検温、健康観察
- (3) 登校時の健康チェック（登校前の検温、登校時のサーモグラフィでの確認）
- (4) 教室等における密集回避、30分に1度以上の換気、消毒、消毒液設置等

### 2 時差通学・分散登校

時差通学は継続します。分散登校は行いません。

### 3 教育活動

#### 部活動

○都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先にして実施します。

ア 大会等に参加する場合は生徒・保護者の同意書を得て大会初日14日前から健康観察を行います。

イ 大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習は健康観察を徹底し、必要最低限の活動時間・人数を徹底して実施します。

ウ 合宿については今夏は実施を見合わせます。

### 4 学校行事

校外での活動は、感染症対策を徹底したうえで、都内に限り実施可能となります。本校で計画した場合はあらかじめ保護者の皆様にお知らせします。

修学旅行はGoToトラベルが再開するまでは延期又は中止となります。

### 5 御家庭での感染症対策のお願い

- (1) 3密回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- (2) 毎朝の検温、健康観察
- (3) 十分な換気等

〔問合せ先〕

東京都立松が谷高等学校

副校長 加藤 和宏

電話 042-676-1231